

お知らせ 福祉医療費助成について
(県外受診の場合)

福祉医療費受給資格者(障がい者・一人親家庭等・子ども)が県外の医療機関などを受診した場合は、医療機関発行の領収書(医療機関名・氏名・保険点数・領収印などが記載されているもの)と受給資格証を持参し、保険年金課が各支所住民福祉課へ申請してください。

ただし、後期高齢者医療保険に加入している人は申請の必要はありません。※受診日から2年以上経過すると申請できませんので、ご注意ください。

【申請先・問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9660 FAX 26-0151
各支所住民福祉課

お知らせ 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図る取り組みを強化するために相談を実施します。

【強化週間】 9月10日(月)～16日(日)

【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時

○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談電話】

☎ 0570-003-110(全国统一番号)

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

お知らせ 要約筆記奉仕員を派遣します

要約筆記奉仕員は、社会生活などにおけるコミュニケーションを文字にして伝えます。

※手話通訳者の派遣事業も行っています。

【派遣対象】

聴覚障がい、音声・言語機能障がいの手帳をお持ちで、社会生活をすすめる上で必要なことから、意思を伝えるための仲介をする人がいない場合

【派遣地域】 市内(原則)

※利用料は無料ですが、病院やそのほかの施設で駐車料金などが必要な場合は、依頼者の負担となります。

【問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

お知らせ 島ヶ原人権講演会

【とき】

9月30日(日) 午後1時30分～

【ところ】

島ヶ原会館ふれあいホール

【演題】

犯罪被害者の現状と支援について

【講師】 公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター事務局長

増田 正人さん

【問い合わせ】 島ヶ原公民館

☎ 59-2291

FAX 59-2574 (島ヶ原会館)

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

9月11日は、「警察安全相談の日」です。警察では、犯罪などによる被害の未然防止や、県民の安全と平穏についての相談に応じています。

《警察への相談電話》

○警察総合相談電話
「# 9110」(全国共通)
☎ 059-224-9110

そのほかにも、少年相談・暴力相談・国際事犯相談の各種専門相談窓口を設けています。

○少年相談 110番(少年問題に関するあらゆる相談)

☎ 0120-41-7867

○暴力相談電話(暴力団に関する相談)

☎ 0120-31-8930

警察安全相談の日



○国際事犯相談電話(外国人からの犯罪被害などの相談)

☎ 059-223-2030

受付時間：月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

どこにどのような相談をしたらよいかわからないという人も、安心してご相談ください。

また、ただちに対応が必要なわけではない相談が緊急用電話の「110番」に寄せられると、事件・事故などの緊急通報に対する警察の対応を遅らせることとなりますので、警察総合相談電話のご利用をお願いします。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110



今月の納税

●納期限 10月1日(月)

納期限内に納めましょう
国民健康保険税(4期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612



乗って残そう私のまちの電車・バス

7月1日から9月30日までは
伊賀市公共交通機関利用促進期間です。

想像してみてください。
もし、まちから電車やバスがなくなったら・・・
あなたが、クルマの代わりに少しずつ、
電車やバスに乗ることが、
私たちのまちの未来に残せる第一歩になるのでは？

【問い合わせ】 企画課
☎ 22-9621



市内の事業者を探すなら！

インターネット検索サイトで

いがパートナーねっと

検索

～求人・雇用情報も掲載中～

■問い合わせ 商工労働観光課
☎ 43-2306

お知らせ 就業構造基本調査実施

9月・10月を調査期間として実施する就業構造基本調査は、就業の現状や希望を調査し、その結果が国や地方公共団体の政策資料となる大切な調査です。

上記期間に「調査員証」を持った調査員が、調査地域の確認、調査票の記入・回収などのお願いに各世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

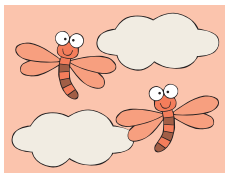
【調査票についての問い合わせ】

就業構造基本調査コールセンター
☎ 0570-010124

IP 電話・PHS：☎ 03-4330-1120

※ 10月15日(月)までの午前8時～午後9時

【問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 24-2440



お知らせ 危険物取扱者試験・予備講習会

◆危険物取扱者試験（後期）

【とき】 11月11日(日)

乙種4類：午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

丙種：午前10時～11時15分

【ところ】 伊賀市勤労者福祉会館

【申込方法】

①消防本部・各消防署・各分署にある願書に必要事項を記入の上、郵送してください。

※詳しくは願書をご覧ください。

②(財)消防試験研究センターのホームページからお申し込みください。

【申込受付期間】

①願書：9月13日(木)～24日(月)

②ホームページ：

9月10日(月)午前9時～21日(金)午後5時

【問い合わせ】

(財)消防試験研究センター三重県支部
☎ 059-226-8930

◆危険物取扱者試験予備講習会（乙種4類対象）

【とき】 10月26日(金)

午前9時～午後5時

【ところ】

中消防署西分署 2階会議室

【定員】 80人

【受付期間】

9月25日(木)～10月19日(金)

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課
☎ 24-9103 FAX 24-9111

お知らせ 成年後見無料相談会

【とき】

9月22日(土・祝)
午前10時～午後4時

【ところ】 三重県司法書士会館 3階
(津市丸之内養正町17番17号)

【相談内容】

老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用について

※クレジット・サラ金問題の相談も可能です。

【相談方法】

○面談

※予約不要

○電話相談 ☎ 059-224-5401

※当日のみ

【問い合わせ】

三重県司法書士会

☎ 059-224-5171

地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511



お知らせ 法律相談中止のお知らせ

広報いが市8月15日号「9月の無料相談」でお知らせしました次の開催日について、担当弁護士の都合により中止します。

○9月25日(火) 法律相談

お詫びするとともにお知らせします。

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

国民健康保険被保険者証をお送りします

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、9月30日です。10月1日から使える被保険者証は9月16日以降に順次、簡易書留郵便でお届けします。10月からは新しい被保険者証で診療を受けてください。

記載内容の確認をしてください

被保険者証が届いたら、住所・氏名などに誤りがないかをご確認ください。記載内容に誤りがある場合や被保険者証が届かない場合は、保険年金課または各支所住民福祉課へご連絡ください。

有効期限の確認をしてください

有効期限は原則1年（平成25年9月30日まで）ですが、次の場合、期限が異なりますのでご注意ください。

- ① 75歳になる人は、75歳になる誕生日の前日まで
- ② 退職者医療被保険者の人は、65歳になる誕生日の月

末まで（1日生まれの人は前月末まで）

期限切れの被保険者証について

期限切れの被保険者証は、お手数ですが保険年金課または各支所住民福祉課の担当窓口へ返却いただくか、破棄してください。

臓器提供意思表示について

被保険者証の裏面には臓器提供意思表示欄があり、移植のための臓器提供意思を記入することができます。



【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

【配達に関する問い合わせ】 郵政事業(株)伊賀上野支店 ☎ 21-3232 ※9月16日～30日の間に限ります。